

特別養護老人ホームいなほの郷 ご利用料金

1 基本料金(介護保険負担割合:1割)

令和 5年 5月～

要介護度	介護保険給付サービス (1単位=10.14円)				介護保険外(円)				1ヶ月合計(円)
	介護サービス費	各種加算 ※1	一日あたりの合計	一月あたりの合計(A) ※2	負担限度段階	食費 (日額)	居住費 (日額)	一月あたりの合計(B)	(A)+(B) 合計額は端数処理しています。
要介護1	652	88	750円	25,347円	第1段階	300	820	33,600円	59,000円
					第2段階	390	820	36,300円	61,700円
					第3段階①	650	1,310	58,800円	84,200円
					第3段階②	1,360	1,310	80,100円	105,500円
					第4段階	1,630	2,300	117,900円	143,300円
要介護2	720	88	819円	27,676円	第1段階	300	820	33,600円	61,300円
					第2段階	390	820	36,300円	64,000円
					第3段階①	650	1,310	58,800円	86,500円
					第3段階②	1,360	1,310	80,100円	107,800円
					第4段階	1,630	2,300	117,900円	145,600円
要介護3	793	88	893円	30,177円	第1段階	300	820	33,600円	63,800円
					第2段階	390	820	36,300円	66,500円
					第3段階①	650	1,310	58,800円	89,000円
					第3段階②	1,360	1,310	80,100円	110,300円
					第4段階	1,630	2,300	117,900円	148,100円
要介護4	862	88	963円	32,540円	第1段階	300	820	33,600円	66,200円
					第2段階	390	820	36,300円	68,900円
					第3段階①	650	1,310	58,800円	91,400円
					第3段階②	1,360	1,310	80,100円	112,700円
					第4段階	1,630	2,300	117,900円	150,500円
要介護5	929	88	1,031円	34,835円	第1段階	300	820	33,600円	68,500円
					第2段階	390	820	36,300円	71,200円
					第3段階①	650	1,310	58,800円	93,700円
					第3段階②	1,360	1,310	80,100円	115,000円
					第4段階	1,630	2,300	117,900円	152,800円

※1 各種加算：日常生活継続支援加算、看護体制加算(I)(II)、機能訓練体制加算、夜勤職員配置加算(II)

※2 介護職員処遇改善加算(I)、特定処遇改善加算(I)、ベースアップ等支援加算 を算定した額で表示しています。

2 その他の加算

加算	加算の要件
初期加算	30円/日 入所後又は1か月以上の入院後、30日間
科学的介護推進	40円/月 ADL値、栄養、口腔機能、認知症の状況等の必要な情報を厚生労働省に提出した場合
褥瘡マネジメント	3円/13円/月 褥瘡管理の計画を作成し、褥瘡管理を実施、評価した場合
経口維持加算(I)	405円/月 摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる利用者の方に対し、多職種で共同して食事の観察、会議等を行い、経口維持計画書を作成している場合
口腔衛生管理加算	91円/月 歯科医師等により介護職員に対する口腔ケアにかかる助言・指導を受けた場合
療養食加算	6円/回 厚生労働省が定める療養食を提供した場合

その他実費となるもの……電気代(対象者のみ)、日用品代、嗜好品費、医療費など

特別養護老人ホームいなほの郷 ご利用料金

1 基本料金(介護保険負担割合:2割・3割)

令和 5年 5月～

要介護度		介護保険給付サービス (1単位=10.14円)				介護保険外(円)				1ヶ月合計(円)
		介護サービス費	各種加算※1	一日あたりの合計	一月あたりの合計(A)※2	負担限度段階	食費(日額)	居住費(日額)	一月あたりの合計(B)	(A)+(B) 合計額は端数処理しています。
要介護1	2割負担	652	88	1501円	50,694円	第4段階	1,630	2,300	117,900円	168,600円
	3割負担			2251円	76,041円					194,000円
要介護2	2割負担	720	88	1639円	55,353円					173,300円
	3割負担			2458円	83,029円					201,000円
要介護3	2割負担	793	88	1787円	60,354円					178,300円
	3割負担			2680円	90,530円					208,500円
要介護4	2割負担	862	88	1927円	65,081円					183,000円
	3割負担			2890円	97,621円					215,600円
要介護5	2割負担	929	88	2062円	69,670円					187,600円
	3割負担			3094円	104,506円					222,500円

※1 各種加算：日常生活継続支援加算、看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)、栄養マネジメント加算、機能訓練体制加算、夜勤職員配置加算(Ⅱ)

※2 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、特定処遇改善加算(Ⅰ)、ベースアップ等支援加算 を算定した額で表示しています。

※2 一月あたりの合計(A)が一定額を超えた場合は、その超えた分が「高額介護サービス費」として支給されます。
(負担上限額:44,400円)

2 その他の加算

加算	加算の要件		
初期加算(1日あたり)	61円	91円	入所後又は1か月以上の入院後、30日間
科学的介護推進(1月)	81円	121円	厚生労働省が定める療養食を提供した場合
褥瘡マネジメント(1月)	6円/26円	9円/39円	褥瘡管理の計画を作成し、褥瘡管理を実施、評価した場合・褥瘡発生がない場合
経口維持加算(Ⅰ)	811円	1217円	摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる利用者の方に対し、多職種で共同して食事の観察、会議等を行い、経口維持計画書を作成している場合
口腔衛生管理加算	182円	273円	歯科医師等により介護職員に対する口腔ケアにかかる助言・指導を受けた場合
療養食加算(1回あたり)	12円	18円	厚生労働省が定める療養食を提供した場合

その他実費となるもの……電気代(対象者のみ)、日用品代、嗜好品費、医療費など